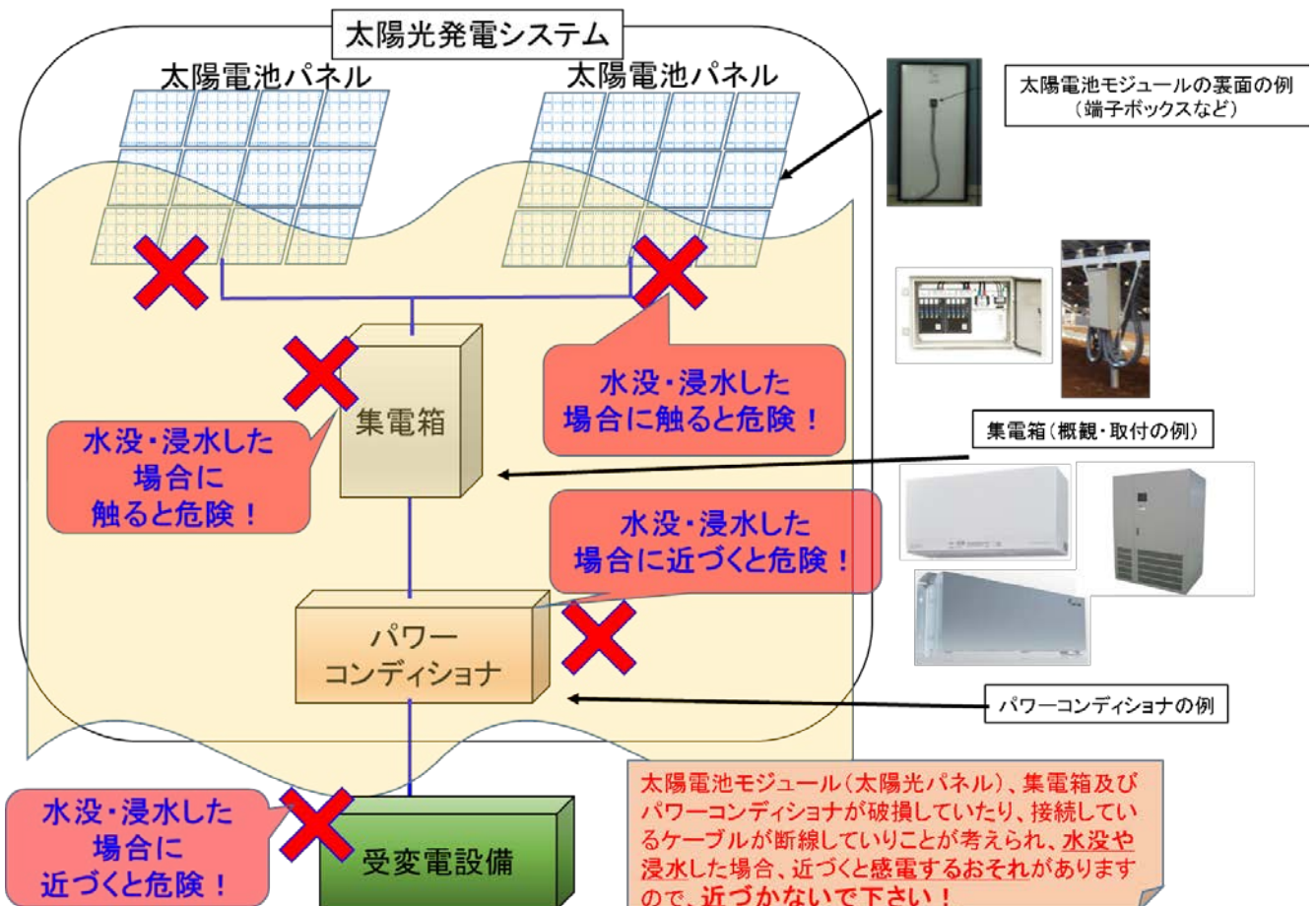


水没した太陽電池発電設備による感電防止について

北関東の豪雨により、水没した地域の復旧作業にあたっては、太陽電池発電設備による感電を防止するため、次の点にご留意頂き、事故防止に対して十分にご注意を頂きますよう、お願い申し上げます。

1. 太陽電池発電設備のパワーコンディショナは、浸水している時に接近すると感電するおそれがあるので触れないようにしてください。また、モジュール(太陽光パネル)と電線との接続部は触れると感電するおそれがありますので、触れないようにしてください。
2. 浸水時の漂流物などにより、モジュール(太陽光パネル)、集電箱及びパワーコンディショナが破損したり、接続している電線が切れたりしている場合には、浸水している時に近づくと感電するおそれがありますので、近づかないようにしてください。



太陽光発電設備が災害によって被害を受けた場合の対処について

1. 対策実施に向けての連絡

対策の実施にあたっては、50kW未満の太陽光発電施設の場合は販売施工事業者、50kW以上の太陽光発電施設の場合は選任されている電気主任技術者に連絡し、対策をとってください。

2. 太陽電池パネルの取り扱い

災害等によって被害を受けた太陽電池パネルは、絶縁不良となっている可能性があり、接触すると感電する恐れがありますので、触れないようにしてください。

復旧作業等でやむを得ず取り扱う場合でも、素手は避けるようにし、感電対策（ゴム手袋、ゴム長靴の使用等）などによって感電リスクを低減してください。

又、複数枚の太陽電池パネルが接続されたまま飛ばされたり流されたりした場合は、接続活線状態であれば日射を受けて発電し高い電圧／電流が発生するため、周辺にロープを張るなど、関係者以外が不用意に立ち入らないような対策を実施することが必要です。

3. パワーコンディショナの取り扱い

住宅用の屋外設置パワーコンディショナは、浸水の影響によって直流回路が短絡状態になる可能性があり、太陽電池パネルが活線状態の場合には、短絡電流が流れることでショート、発熱する可能性があります。ショートしている状態が見える場合には、販売施工事業者に連絡し、対応をとってください。

取り扱いにあたっては、安全のため感電対策（ゴム手袋、ゴム長靴の使用等）を行うとともに、パワーコンディショナの遮断器を解列することを推奨します。

以上